

平成27年度

事業計画書

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

社会福祉法人 北海道リハビリ

目 次

1	事業方針	1
2	事業計画	3
	2-1 法人運営	
	2-2 福祉事業	
	2-3 就労支援事業	
3	理事会・評議員会	7
4	職員研修計画	8
5	施設設備整備計画	9
6	事業活動予算書	10

基本理念

- 私達は、利用者一人ひとりの尊厳と権利を大切にし、相互に人格と個性を尊重しながら、共に生き、共に育ち、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援を行います。
- 私達は、障がいのある人もない人も共に働くことを合言葉に、利用者の社会的自立と、自らが描く自己実現への挑戦に、最大限の支援を行います。
- 私達は、自らの社会的責任を重んじ、地域社会を構成する一員として果たすべき役割を常に意識し、地域における福祉の充実・発展に寄与する事業活動を行います。

平成25年4月1日施行

※ 当法人の基本理念に基づき、関係法令及び行動規範を始めとする法人の規定等を常に遵守し、各事業における福祉サービスの質の向上と法人運営の健全化に努める。

1. 事業方針

平成27年度の我が国の福祉の状況は、福祉予算が年々増大する中で財源として予定していた消費税10%への増税を取りやめたこと等により、介護報酬単価が引き下げられるなど収入減とインフレ誘導による物価上昇、人件費上昇などの支出増が重なり、福祉事業経営は経済的に厳しい状況が予想される。また、社会福祉法人制度改革が進められている中で、これまで以上に公益性を高めるため諸施策の展開が求められている。

こうした状況の中、法人の更なる公益性の向上については、法改正の内容を見極めながら、地域貢献活動の推進や経営組織の見直しに向けた準備を行うこととする。

福祉事業では、この十数年間続けてきた施設建物の近代化や新設、職員教育を中心とした福祉サービスの質の向上、送迎サービスの導入などの施設の機能強化と利用環境の改善や全道の特別支援学校への積極的な働きかけにより、利用者数の増と利用率の向上が図られ、福祉事業は順調に規模を拡大し、その社会的役割と責任を果たしてきていると考えている。

今後は、更なる利用者増と精神障がい者などの福祉ニーズに対応していくために専門職員の確保と育成に努めていくことが課題となっている。

就労支援事業では、業績が伸びないクリーニング・印刷について、必要売上高の確保を最低限の目標として、これまで以上の営業活動を行い、省エネルギー運動を強力に進めながら、生産効率の向上と経費削減に努め、僅かでも利用者工賃の増額を図ることとする。

建設から52年が経過し老朽化が著しかった「リハビリ・クリーナース」のクリーニング作業棟は、利用者の作業環境の改善に向けて、国庫補助による採択に向けた要請を行い、老朽改築工事に着手すると同時に、リネン工場を産業クリーニング工場へと転換することにより、作業環境の大幅な改善と作業効率の向上を図っていくこととする。

今年度は、第2期経営健全化中期計画の最終年に当たり、地域生活を希望する利用者のニーズに応えるため、グループホームの増設を推進する。また、中長期にわたる課題でもある人材育成については、昨年来の求人難により求める若年層の人材が確保できていない状況にあり、60歳定年後の継続雇用者により人員不足とはなっていないものの、将来に向けて若年労働者の確保は最重要課題であり、これまで以上の幅広い求人活動と採用後の研修のあり方など若年労働者の採用から育成と定着に向けた処遇全般の見直しに取り組んでいくこととするなど、中期計画の進捗状況を点検しながら事業の完遂に努めていきたい。

《重点項目》

第2期経営健全化中期計画の事業完遂に向けて

1. 福祉サービスの更なる向上

- ① 利用者ニーズと障がい特性に合わせた支援の実施
- ② 若年層職員の採用と研修・指導等による人材育成
- ③ 福祉サービス第三者評価の受審による適切なサービス提供
- ④ 送迎体制の整備促進

2. 安定的な施設運営

- ① 特定相談支援事業の安定的な運営
- ② 特別支援学校等関係機関との連携強化による、定員充足と利用率の向上
- ③ 生産コスト・ランニングコストの把握と徹底した省エネ対策
- ④ 原材料・資材等の在庫管理の徹底と必要な購入量の把握

3. 施設(事業所)の建設計画

- ① クリーナース作業棟の老朽改築工事着工（P16「建設計画概要」参照）
- ② グループホーム増設に向けた検討（基本設計・実施設計・国庫補助協議）

2. 事業計画

2-1 法人運営

北海道リハビリ基本理念に基づき、福祉事業及び就労支援事業ともに、各種関係法令や福祉制度を遵守した適正かつ健全な法人運営に努める。

第二期経営健全化推進中期計画の最終年であることから、着実な事業推進を行う。

施設長等連絡会議や経営健全化戦略会議等を通じて、利用者への福祉サービスの充実による利用推進、地域・関係機関との連携、従業員の資質向上、コスト削減等を図り、安定的な事業運営基盤の強化に努める。

特定相談支援事業の安定運営やグループホームの増設、リハビリ・クリーナースの老朽改築、福祉サービス第三者評価の受審など、新たな事業展開に向けた取組を行う。

また、国において社会福祉法人制度改革が進められており、改正の内容を見極めながら法人の定款等諸規定の見直しについて準備を行う。

<重点目標>

- ① 障害者権利条約の批准に伴い、障がい者の権利擁護や虐待防止等に関する職員意識の一層の向上と適切な福祉サービスの提供
- ② 各種関係法令等の改正に伴い、関連する規程の適時見直しと従業員への周知徹底
- ③ 平成28年度導入に向けた、人事考課制度に基づく給与制度の検討・構築
- ④ リハビリ・クリーナース老朽改築に向け、公的資金の活用と健全な資金計画の策定
- ⑤ 利用者と地域住民とのふれあいの場とした第42回ボランティア・カーニバルの開催
- ⑥ 原油価格の変動及び電気料金値上等によるコスト負担増の削減のため、きめ細やかな省エネルギー対策の取組み

2-2 福祉事業

利用者支援の充実を図るため、福祉従事者の資質向上に向けた研修及び利用者ニーズに対応した個別支援計画の策定と必要な見直しを行うとともに、苦情・相談援助の強化、高齢化・障がいの重度・重複化への対応、健康管理・栄養管理の指導等を行い、福祉サービス第三者評価を導入し、良質かつ適切な福祉サービスの提供に努める。

また、利用者ニーズに対応した適正な施設運営を行うため、障害者総合支援法施行後3年を目途とした見直しに係る情報収集やクリーナース老朽改築に伴う新体制の構築、グループホーム増設の準備を進めるとともに、作業環境の改善や利用者の定員充足、コスト削減・省エネ対策等を検討実施していく。

<重点目標>

(1) 共通事項

- ① 各施設の中核職員で構成するワーキンググループ等において、障害者総合支援法関連事業の点検・検討を行い、円滑な施設運営と適切な福祉サービスの提供
- ② 「障害者総合支援法」施行後3年を目途に検討とされている就労支援や支給決定のあり方等の内容について、関係機関等を通じた情報収集及び要望活動等の対応
- ③ 虐待防止委員会の定期的な開催と虐待防止に向けた自主研修等の実施
- ④ 福祉サービス第三者評価を計画的に受審し、事業運営における問題点の把握と良質かつ適切な福祉サービスの提供

- ⑤ サービス管理責任者連絡会議を毎月1回開催し、福祉制度や関連事業に係る情報共有や各施設間の連携・協力による利用者支援体制の強化並びに質の向上
- ⑥ 個別支援会議を毎月1回開催し、支援困難事例等の検討・協議や援助技術等の情報共有化による福祉サービスの向上
- ⑦ 利用者や家族等からの苦情申し出に対し、苦情相談委員の助言等を受け、利用者の立場や障がい特性に配慮した迅速かつ適切な対応
- ⑧ 高等養護学校や相談支援事業所等関係機関との連携強化を図り、各事業のPR、施設見学や実習の積極的受け入れによる定員充足と利用率の向上
- ⑨ 西の里たすけあい会議、北広島市自立支援協議会、石狩圏域障がい者雇用支援ネットワーク協議会等への参画と連携
- ⑩ 通所送迎サービスにおけるJR・地下鉄駅への定時送迎の強化と近隣地域での利用者ニーズに対応したドアドア送迎の充実
- ⑪ 広報誌「Welfare」を年4回発行し、施設の運営方針や事業実施状況等を広く周知
- ⑫ 防災計画に基づく避難訓練の実施により利用者の安全確保に努める。抜粋

(2) リハビリ・クリーナーズ

- ① 利用者家族や関係機関との連携、内部研修会の実施等による充実した作業形態や生活支援の構築と利用率の維持向上
- ② 地域たすけあい会議を通じて福祉事業所等と連携し、地域貢献活動へ積極的な協同参加
- ③ 利用者の障がい特性に対応した質の高いサービスの提供と作業形態の構築
- ④ 利用者の快適な施設利用推進に資する健康改善指導と情報提供
- ⑤ 軽作業事業の拡大に向け、近隣地区の在宅障がい者へ周知を図るため、関係機関との連携による活動計画の検討実施
- ⑥ 作業棟老朽改築に伴い、国庫補助事業を踏まえたスケジュールの作成、利用者の作業環境、省エネ、生産効率、資金計画や事業収支等による安定的な計画の策定

(3) リハビリ・おおぞら

- ① 次世代を担う若手職員の計画的採用と専門的技術・技能・福祉関連の資格取得を柱とする人材育成
- ② ハローワークや各相談事業所等と連携を図り、就労継続支援A型事業の利用者獲得に向けた積極的な取組と現行作業内容の見直しによる職業指導体制の構築
- ③ 支援員、指導員、看護師、栄養士等専門職の相互連携強化による質の高い福祉サービス提供体制の構築
- ④ 福祉事業職員に対する内部・外部研修の実施により、障がい特性に合わせた専門的技術の習得と個別支援計画策定技術の向上
- ⑤ 一般就労に向けた支援の積極的な取組とハローワークとの連携強化

(4) リハビリ・エイト

- ① 特別支援学校や福祉関係機関等への利用促進活動の継続と施設見学や体験利用等の積極的な受け入れ
- ② 職員の資質、専門性や技術の向上、人材育成等に向けた外部研修等への参加と施設内研修の実施
- ③ 施設入所支援事業・生活介護事業
 - ・障がいの重度化や高齢化、個々の身体状況等に対応した支援の提供
 - ・日中プログラム（創作的活動・レクリエーション等）の充実
- ④ 就労継続支援B型事業
 - ・多様化する利用者ニーズや障がい特性等に応じた個別支援の実践
- ⑤ 就労移行支援事業
 - ・一般就労希望者への就労移行支援の促進と定着支援の継続実施

(5) 札幌ワークセンター

- ① 地域の相談支援事業所等との協働強化
- ② 障がいの重度化や高齢化及び身体障がいと精神疾患を重複する利用者や日常生活上の環境変化に心因反応を示す利用者の状況変化等に応じた適切な個別支援の強化
- ③ 利用者の健康管理について、看護師、栄養士及び支援員との協働強化による、基礎疾患予防に向けた生活習慣等の改善への助言と適切な医療機関受診等の促進
- ④ 施設入所支援から地域移行を希望する利用者について、関係相談機関等との連携を図り、自立に向けた支援の強化

(6) セルプさっぽろ

- ① 利用者のニーズや保護者の意向等を見据えながら地域生活支援のあり方の検討
- ② 職員を対象としたケアマネジメント等の内部研修の実施と実践の徹底
- ③ 地域の自立支援協議会への参画等による地域福祉関係機関とのネットワークの拡大
- ④ 一般就労に向けた支援の積極的な取組と就労後の定着支援や定着後の継続的な支援の実施
- ⑤ 一般就労を希望する利用者への就労支援プログラム（SST等）や一般企業との連携による就労体験実習の実施及び施設外就労による利用者支援強化
- ⑥ 利用者主催の自治会行事や活動への積極的な支援
- ⑦ 福祉職員の専門性・援助技術・ケアマネジメントの向上を目的とした研修への積極的な参加

(7) エルフィンホーム

- ① 地域団体や町内会活動等への参画・協力をを行い、住民との交流を通じ、地域とともに生きる事業運営の推進
- ② 特別支援学校等との連携を図り、見学、実習生の積極的な受け入れや出身校の進路指導部等と連携した支援の実施
- ③ 障がい特性に対応し、利用者の自立度や意向に応じて必要となる支援の一層の充実にに向けた取組の推進
- ④ 利用者への質の高い支援やサービスの提供に向けた学習会の充実と研修への参加促進
- ⑤ 地域生活を希望する利用者ニーズを踏まえたグループホーム増設の準備

(8) 陽だまり

- ① 利用者の自立促進を図るため、各関係機関との連携・協働強化
- ② 利用者の特性に応じた支援体制の強化を図るため、体験入居の実施や医療機関、児童相談所等の関係機関を積極的に活用
- ③ 利用者の多様なニーズに応じた支援が可能となる人材の育成と安定的な運営の確保
- ④ 利用者の自立生活に向けた児童自立生活援助計画の策定及び実現に向けた支援の充実と強化
- ⑤ ハローワーク等の就労機関や事業所との連携による就労開拓と定着支援の促進
- ⑥ 社会適応力や生活の質の向上を図るため、補習教育や各種行事を通じた社会参加機会の充実

(9) ポプルス（特定相談支援事業）

- ① 支援ネットワークの構築と社会資源の開発に向けた検討
- ② 福祉サービスの利用援助と権利擁護のために必要な援助
- ③ 地域に潜在している課題を見出し、地域・関係機関との連携による社会保障制度の活用支援
- ④ サービス等利用計画の作成に至る技術力の向上

2-3 就労支援事業

就労支援事業における受注・収益の確保のため、営業力の強化とコスト削減、生産効率の向上を図るとともに、専門的な知識・技術力を有する人材育成、新規顧客の開拓、新たな製品や就労支援事業の開発等を積極的に行う。

また、クリーナース老朽改築に伴う人員体制や生産体制の変更を適正に検討実施し、新体制への速やかな移行と構築を図る。

<重点目標>

(1) クリーニング事業部（リハビリー・クリーナース、リハビリー・おおぞら）

- ① 工賃収入の安定確保と収支改善を図るため、新規開拓の継続と既存取引内容や収支状況を検証
- ② リネン品の管理徹底を図るため、適正な使用方法の指導や適正在庫の確認による購入費の抑制及び適正化
- ③ 原材料及びリネン品・資材等の価格調査を定期的に行い、安価な製品の計画購入による支出削減と得意先や工場の適正在庫管理の徹底（おおぞら）
- ④ 生産コストを踏まえた具体的な省エネルギー対策の周知徹底と改良箇所及び設備の検討によるエネルギー削減
- ⑤ 機械設備の定期的なメンテナンス体制の構築と更なる衛生環境向上に向けたチェック体制の強化（おおぞら）
- ⑥ 作業の効率化を図り、病院寝具・ダイアパー部門の一斉指定休日の増と人件費や燃料費、電力費の削減（おおぞら）
- ⑦ 効率的な集配ルートを編成し、集配回数の増減を含めた適切なサイクルの検証を実施
- ⑧ 人材の確保及び育成による、効率的かつ効果的な営業展開が可能な体制の構築
- ⑨ 次世代を担う若手職員の専門的技術、技能、資格取得を柱とする人材育成（クリーナース）
- ⑩ クリーナース老朽改築に伴い処理品目の物量や生産体制等の変動に対応するため、世代交代を考慮した部門別人員配置の再構築（クリーナース）
- ⑪ 有給休暇の取得促進に向けた生産体制の構築（おおぞら）

(2) 印刷事業部（リハビリー・エイト）

- ① 受注獲得と収益確保に向けた営業活動を進展
- ② 新たな印刷業務管理システムの導入に向けた検討
- ③ 印刷市場の動向や市場ニーズを見据えた生産体制を構築
- ④ 利用者の障がいの重度・重複化、障がい特性や利用ニーズの多様化等を踏まえた生産活動の提供と職業指導や就労支援の充実

(3) 札幌ワークセンター

- ① 障がい特性等に応じた作業訓練指導の実践と向上
- ② 就労継続支援を通じて利用者ニーズを把握し、就労支援プログラム（SST）の実施や一般就労に向けた移行支援の強化

(4) セルプさっぽろ

- ① 生産性や収益性の向上を考慮し売上の安定化を図るため、既存物件の受注維持と新規受注の拡大
- ② 利用者のニーズに合った作業を確保し、個々の技術向上のための作業支援を実施
- ③ 職員の作業配置等を見直し、後継者育成を効率的に進める体制を構築
- ④ 施設外就労の安定運営による工賃アップを図るため、新たな契約先を開拓
- ⑤ ウェルプラザやまはな直営店舗の売上アップを図るため、積極的な販促活動の実施
- ⑥ 専門知識の習得や技術の向上を目的とした内部研修の実施

3.理事会・評議員会

「北海道リハビリ一定款」及び「社会福祉法人の設立及び運営に関する要綱」等に基づき、審議事項の内容により理事会・評議員会を適時開催するとともに、議決要件を満たした中で必要な審議を行う。

今年度は、理事・監事・評議員の改選期にあたり、任期が平成27年12月24日で満了となることから、「理事会・評議員会の共通申し合わせ事項」に基づき適任者の推薦により11月理事会・評議員会において各役員等を選任する予定である。なお、社会福祉法人制度改革による経営組織を見極めながら対応する。

審議事項については、下記に示す内容のほか、監事監査報告や業務委託契約、その他法人業務に関する重要事項等を議案提出する。

また、建設工事請負や物品購入等に係る施設設備整備については、「定款準則」に基づき予定価格が随意契約によることができる基準額を超える事業の実施内容等を適時審議する。(P10「施設設備整備計画」参照)

<審議事項>

審議事項	理事会	評議員会	審議事項	理事会	評議員会
事業計画・報告	○	○	理事の選任		○
予算・決算	○	○	監事の選任		○
施設設備整備	○		評議員の選任	○	
定款変更	○	○	施設長の任免	○	
基本財産の処分	○	○	その他の重要事項	○	○
臨機の措置	○				

<開催月と主な議案(予定)>

開催月	主 な 議 案	その他の議案
4月	平成26年度 事業報告(案) 平成26年度 決算(案) その他重要事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道等の運営指導監査報告 ・監事監査報告 ・規程等の改定 ・施設設備整備 ・業務委託契約 ・その他重要事項
5月	平成26年度 事業報告(案) 平成26年度 決算(案) 平成26年度 資産変更登記 夏季賞与・利用者精勤手当	
7月	その他重要事項、施設設備整備 等	
9月	//	
11月	平成27年度 上半期事業報告 (平成27年度 補正予算(案)) 理事・監事・評議員の選任 年末賞与・利用者精勤手当	
12月	理事長の選出 常務理事・理事長職務代理者の指名 資金運用審査員の選任	
2月	平成27年度 決算見込み 平成28年度 事業計画・予算(案)	

※ 理事会は、その他議案等の審議事項に合わせ適時開催

※ 評議員会は、5月、11月、2月に開催予定

4. 職員研修計画

基本方針・目的

研修要綱に基づき、福祉事業及び就労支援事業に係る各事業の専門的知識・技術を習得し、従業員の資質向上と人材育成を行う。

福祉事業においては、従来の生活支援、就労支援と新たに特定相談支援事業ポプルの開設による、相談支援が増えたことから、より質の高いサービスを提供するために専門的支援技術の習得や向上に努め支援体制の強化を図る。また、今年度は「障害者総合支援法」施行後3年を目途とした見直しに伴う障がい福祉サービス等の在り方検討の最終年となることから、各事業所の事業内容に沿った福祉制度の説明会や各職種の役割に沿った具体的な支援方法等の研修に積極的に参加し、良質な福祉サービスの提供と更なる福祉従事者一人ひとりの意識向上を図ることが必要である。

また、就労支援事業では、顧客ニーズの多様化、市場規模の縮小、低価格競争、原材料の高騰などにより、クリーニング・印刷・縫製等の各分野共に収益力の低下を招く要素が多いことから、良質で低価格な製品を目指すため、各業務に係る専門性に技術力を兼ね備えた人材を育成する。

以上のことから、今年度においても従業員の資質向上を重点においた健全な経営・運営基盤の強化に努める。

<主な参加予定研修>

(1) 福祉事業

- ① 施設長・サービス管理責任者・相談支援従事者・支援員・指導員等の職種に合わせた専門研修
- ② 障がい別、高齢化、多様化、重度・重複化、発達障害や高次脳機能障害等の専門的知識・技能の習得を目的とした研修
- ③ 障がい者人権や権利擁護、基礎的介護や障がい者支援施設における医療的ケア等に係る研修
- ④ 障害者総合支援法・障害者虐待防止法・障害者福祉制度等に係る説明会・研修会

(2) 就労支援事業

- ① 専門技術・技能向上を目的とした研修
- ② その他、資格取得の奨励

(3) 法人内部研修の促進

- ① 従業員階級別の研修（新任、中堅、幹部研修等）
- ② 各事業所(施設)の自主研修
- ③ 災害・普通救命等の緊急対応研修

5. 施設設備整備計画

5-1 施設設備整備計画総括表

(1) リハビリー・クリーナース 件数

改造・改修	更 新	新 規	合 計
2	1	0	3

(2) リハビリー・おおぞら

改造・改修	更 新	新 規	合 計
0	1	0	1

(3) リハビリー・エイト

改造・改修	更 新	新 規	合 計
0	0	0	0

(4) 札幌ワークセンター

改造・改修	更 新	新 規	合 計
1	0	0	1

(5) セルプさっぽろ

改造・改修	更 新	新 規	合 計
0	1	0	1

(6) エルフィンホーム

改造・改修	更 新	新 規	合 計
0	0	1	1

(7) 陽だまり

改造・改修	更 新	新 規	合 計
0	0	0	0

(8) ポプルス

改造・改修	更 新	新 規	合 計
0	0	0	0

(9) その他（クリーニング事業部、法人本部）

改造・改修	更 新	新 規	合 計
1	3	0	4

(10) 総 計

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
4	847,522	6	70,503	1	2,000	11	920,025

6. 事業活動予算書

自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日

単位：千円（税抜）

事業区分		社会福祉 事業計	公益事業 (附属診療所)	収益事業 (土地賃貸業)	法人合計	
大区分/拠点						
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	2,307,993		2,307,993	
		児童福祉事業収益	12,526		12,526	
		障害福祉サービス等事業収益	816,002		816,002	
		公益事業収益		2,310	2,310	
		収益事業収益			3,133	3,133
		サービス活動収益計(1)	3,137,106	2,310	3,133	3,142,549
	費用	人件費	522,643	3,396		526,039
		事業費	94,218	1,440		95,658
		事務費	96,850	932	1,582	99,364
		就労支援事業費用	2,310,491			2,310,491
		減価償却費	87,060	12		87,072
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 28,781			△ 28,781
		徴収不能引当金繰入	1,813			1,813
		サービス活動費用計(2)	3,084,294	5,780	1,582	3,091,656
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	52,812	△ 3,470	1,551	50,893	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	973		973	
		受取利息配当金収益	822		822	
		サービス活動外収益計(4)	1,795		1,795	
	費用	支払利息	6,283		6,283	
		サービス活動外費用計(5)	6,283		6,283	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 4,488		△ 4,488		
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	48,324	△ 3,470	1,551	46,405	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	188,601		188,601	
		事業区分間繰入金収益	1,551		1,551	
		拠点区分間繰入金収益	61,942		61,942	
		その他の特別収益	1,813		1,813	
		特別収益計(8)	253,907		253,907	
	費用	国庫補助金等特別積立金積立額	188,601		188,601	
		事業区分間繰入金費用			1,551	1,551
拠点区分間繰入金費用		61,942		61,942		
	その他の特別損失	56,315		56,315		
	特別費用計(9)	306,858		1,551	308,409	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 52,951		△ 1,551	△ 54,502	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 4,627	△ 3,470		△ 8,097	
	前期繰越活動増減差額(12)					
	当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	△ 4,627	△ 3,470		△ 8,097	
増減差額の部	基本金取崩額(14)					
	その他の積立金取崩額(15)	56,315			56,315	
	その他の積立金積立額(16)					
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	51,688	△ 3,470		48,218	